

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(総務部長) 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(総務部長) 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 第2四半期 累計期間	第108期 第2四半期 累計期間	第107期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	67,358	116,111	141,448
経常利益	(百万円)	3,679	11,694	4,994
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,323	10,428	5,889
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数	(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額	(百万円)	129,367	139,595	130,903
総資産額	(百万円)	170,753	215,476	185,887
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	26.64	87.36	48.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	8.00	10.00	16.00
自己資本比率	(%)	75.8	64.8	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,110	16,934	7,585
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,075	1,474	8,952
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,494	2,555	7,220
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	65,436	71,479	58,332

回次		第107期 第2四半期 会計期間	第108期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	1.53	57.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2021年3月26日)を第1四半期会計期間の期首から適用している。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第2四半期会計期間の資産合計は、前事業年度比で29,589百万円増加し、215,476百万円となった。負債合計は、前事業年度比で20,896百万円増加し、75,880百万円となった。純資産合計は、利益剰余金の増加等により、前事業年度比で8,692百万円増加し、139,595百万円となった。

(2) 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は、116,111百万円(前年同期実績67,358百万円)となった。一方売上原価は、96,873百万円(前年同期実績55,922百万円)となった。販売費及び一般管理費は、8,222百万円(前年同期実績8,172百万円)であり、これらにより営業利益として11,014百万円(前年同期実績3,264百万円)を計上した。営業外収益は、為替差益が406百万円となったこと等により806百万円(前年同期実績525百万円)となり、営業外費用は、災害による損失が41百万円となったこと等により126百万円(前年同期実績110百万円)となった。以上から、経常利益は11,694百万円(前年同期実績3,679百万円)となった。特別利益は、固定資産売却益0百万円を計上したことにより0百万円(前年同期実績16百万円)となった。特別損失は、固定資産除却損232百万円を計上したことにより232百万円(前年同期実績379百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税1,013百万円、法人税等調整額20百万円を計上した結果、四半期純利益は10,428百万円(前年同期実績3,323百万円)となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、71,479百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、16,934百万円(前年同期実績7,110百万円の収入)となった。これは主として税引前四半期純利益が11,462百万円であったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、1,474百万円(前年同期実績4,075百万円の支出)となった。これは主として有形固定資産の取得による支出が2,213百万円となったためである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は、2,555百万円(前年同期実績4,494百万円の支出)となった。これは主として自己株式の取得による支出が1,218百万円となったためである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は61百万円である。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		155,064,249		30,894		28,844

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
合同会社TOS	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	15.51
公益財団法人 池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	10.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,580	10.60
株式会社日本カस्टディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,118	8.53
合同会社MYJ	東京都新宿区市谷船河原町18	4,800	4.05
池谷 正成	東京都新宿区	4,612	3.89
酒井 真美	東京都港区	4,572	3.85
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22番11号	4,000	3.37
合同会社MYM	東京都港区南麻布一丁目25番5号	2,750	2.32
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,076	1.75
計		76,910	64.83

(注) 1 上記のほか、自己株式が36,425千株ある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,425,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,587,500	1,185,875	同上
単元未満株式	普通株式 51,049		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,185,875	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれている。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番1号 霞が関東急ビル	36,425,700		36,425,700	23.5
計		36,425,700		36,425,700	23.5

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,332	21,479
電子記録債権	378	294
売掛金	17,877	20,793
有価証券	54,000	50,000
商品及び製品	15,760	23,186
原材料及び貯蔵品	11,944	12,650
その他	1,115	2,014
貸倒引当金	18	21
流動資産合計	105,391	130,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,796	6,560
機械及び装置（純額）	15,489	16,143
土地	32,800	33,029
リース資産（純額）	778	749
建設仮勘定	3,925	7,321
その他（純額）	5,108	6,039
有形固定資産合計	64,898	69,844
無形固定資産	231	266
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,278	1,073
その他	14,087	13,895
投資その他の資産合計	15,365	14,968
固定資産合計	80,496	85,079
資産合計	185,887	215,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,072	35,143
電子記録債務	1,385	1,451
1年内返済予定の長期借入金	675	850
リース債務	260	261
未払金	2,348	7,281
未払費用	7,157	8,926
未払法人税等	160	1,245
賞与引当金	578	597
その他	3,375	7,527
流動負債合計	42,014	63,284
固定負債		
長期借入金	775	350
退職給付引当金	6,477	6,525
リース債務	483	352
その他	5,233	5,368
固定負債合計	12,969	12,596
負債合計	54,984	75,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,848
利益剰余金	95,021	104,493
自己株式	29,367	30,569
株主資本合計	125,393	133,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,509	5,929
評価・換算差額等合計	5,509	5,929
純資産合計	130,903	139,595
負債純資産合計	185,887	215,476

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	67,358	116,111
売上原価	55,922	96,873
売上総利益	11,436	19,237
販売費及び一般管理費	8,172	8,222
営業利益	3,264	11,014
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	142	152
仕入割引	37	104
為替差益	123	406
受取賃貸料	107	107
雇用調整助成金	83	6
その他	24	19
営業外収益合計	525	806
営業外費用		
支払利息	13	13
売上割引	52	26
災害による損失	-	41
その他	44	46
営業外費用合計	110	126
経常利益	3,679	11,694
特別利益		
固定資産売却益	16	0
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産除却損	379	232
特別損失合計	379	232
税引前四半期純利益	3,315	11,462
法人税、住民税及び事業税	10	1,013
法人税等調整額	19	20
法人税等合計	8	1,034
四半期純利益	3,323	10,428

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,315	11,462
減価償却費	2,909	2,361
退職給付引当金の増減額（は減少）	184	47
賞与引当金の増減額（は減少）	25	18
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	2
受取利息及び受取配当金	149	162
支払利息	13	13
為替差損益（は益）	148	246
固定資産売却損益（は益）	16	0
固定資産除却損	379	232
災害による損失	-	41
売上債権の増減額（は増加）	3,746	2,832
棚卸資産の増減額（は増加）	2,986	8,131
未収消費税等の増減額（は増加）	-	832
仕入債務の増減額（は減少）	2,201	9,137
未払費用の増減額（は減少）	1,172	1,712
未払消費税等の増減額（は減少）	964	-
前受金の増減額（は減少）	1,030	3,910
その他	275	28
小計	7,599	16,763
利息及び配当金の受取額	151	185
利息の支払額	13	13
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	626	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,110	16,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	800	200
有形固定資産の取得による支出	3,216	2,213
有価証券の償還による収入	-	1,000
その他	58	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,075	1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	250
自己株式の取得による支出	3,502	1,218
配当金の支払額	991	957
リース債務の返済による支出	-	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,494	2,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	241
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,310	13,146
現金及び現金同等物の期首残高	66,746	58,332
現金及び現金同等物の四半期末残高	65,436	71,479

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は2021年4月1日より企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2021年3月26日)を適用している。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき、変動対価及び顧客に支払われる対価を考慮して測定し、製品に対する支配が顧客に移転した時点で認識している。これにより、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、当該対価の総額から変動対価及び顧客に支払われる対価に該当する販売関係費用を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益に与える影響は無い。また、利益剰余金の当期首残高への影響も無い。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期財務諸表に与える影響は無い。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更は無い。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当第2四半期累計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
運賃諸掛	6,429百万円	6,484百万円
貸倒引当金繰入額	3	2
給料及び手当	370	343
賞与引当金繰入額	48	38
退職給付費用	48	35

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当第2四半期累計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
現金及び預金勘定	11,436百万円	21,479百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	54,000	50,000
現金及び現金同等物	65,436	71,479

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,024	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 取締役会	普通株式	982	8.00	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	957	8.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月22日 取締役会	普通株式	1,186	10.00	2021年9月30日	2021年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	鉄鋼事業	合計
売上高(百万円)		
日本	82,274	82,274
アジア	15,548	15,548
その他	18,288	18,288
顧客との契約から生じる収益(百万円)	116,111	116,111
外部顧客への売上高(百万円)	116,111	116,111

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	当第2四半期累計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益	26円64銭	87円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,323	10,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,323	10,428
普通株式の期中平均株式数(株)	124,755,673	119,373,098

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

2021年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (イ) 配当金の総額..... 1,186百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年11月22日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 大央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第108期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。